

ゲートボール競技

1. 期 日 令和3年11月14日(日) 開始時間 9:00

2. 会 場 佐世保市東部スポーツ広場ゲートボール専用コート

3. チーム編成

(1) チーム数 各郡市(1チーム)の代表による。

(2) チームの編成については、競技規則第3条1項チーム編成による。

4. 競技上の規定および方法

(1) 競技及び審判は、(公財)日本ゲートボール連合公式競技規則2019と、審判実施要項及び大会申し合わせ事項による。

・予選リーグの組み合わせは、大会事務局で行う。

・試合の先攻・後攻の決定は、コイントスによる。

(2) 予選リーグ

・各郡市代表によるリーグ戦を行いパート代表を決定する。

・予選リーグの審判は、相互審判とする。

・予選リーグの順位の決定は次の方法による。

①勝数

②得失点差(没収試合は得点を与えない)

③対戦結果

④同位同点の場合は『ゲート通し』により勝敗を決定する。

(3) 決勝トーナメント

①各コートの第1位チームによるトーナメント戦を行う。

②決勝トーナメントの組合せは予選終了後の抽選で決定する。

③同位同点の場合は『ゲート通し』により勝敗を決定する。

5. 県民大会出場の方法

・各郡市において予選を行うこと。

6. 参加資格

・令和3年4月30日現在、県内在住者で当該市町村に住民登録をし、長崎県ゲートボール協会の登録会員であること。

7. 表 彰

・優勝、準優勝、第3位のチームを表彰する。

8. その他

(1) コートは、クレールコートを使用する。

(2) スティック、番号表示(ゼッケン)、監督章、審判員腕章、主将腕章は、各チームで持参する。

(3) 大会使用球は、主催者が用意する。

(4) 服装は可能な限り統一してください。

(5) 選手変更は、変更届により、大会事務局に提出してください。